

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【四半期会計期間】	第169期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社カナデン
【英訳名】	KANADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本橋伸幸
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目22番4号
【電話番号】	東京03(3433)1211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菅谷真之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目22番4号
【電話番号】	東京03(3433)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菅谷真之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社カナデン関西支社 （大阪府中央区松屋町7番7号） 株式会社カナデン中部支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目19番1号） 株式会社カナデン九州支店 （北九州市小倉北区菜園場一丁目2番20号） 株式会社カナデン東北支店 （仙台市青葉区上杉一丁目17番7号(仙台上杉ビル)） 株式会社カナデン神奈川支店 （横浜市中区本町一丁目3番地(綜通横浜ビル)） 株式会社カナデン北関東支店 （さいたま市大宮区宮町四丁目150番地1(カネゲンビル)） （注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年2月6日に提出いたしました第169期第3四半期(自2018年10月1日至2018年12月31日)四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(2) 財政状態の分析

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

固定資産は、18,729百万円(前連結会計年度末比6,532百万円増)となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、投資有価証券が1,068百万円減少した一方で、繰延税金資産が1,005百万円増加、新本社事務所用の不動産取得等により、建物及び構築物が3,413百万円増加、土地が3,043百万円増加したことが主要な要因であります。

(省略)

(訂正後)

(省略)

固定資産は、18,729百万円(前連結会計年度末比6,532百万円増)となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、投資有価証券が1,068百万円減少した一方で、繰延税金資産が1,005百万円増加、新本社事務所用の不動産取得等により、建物及び構築物が3,024百万円増加、土地が3,431百万円増加したことが主要な要因であります。

(省略)